

令和5年3月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和5年3月8日（水）午後2時
2. 場 所 レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館2階 視聴覚室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 赤坂 敏明
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 甚野 益子
委 員 石崎 貴朗
委 員 谷口 朋
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 高橋 和也
施設担当理事 岩間 俊哉
スポーツ推進担当理事 檜葉 浩司
日本遺産推進担当理事 中岡 勝
教育総務課長 田倉 元
教育総務課学校施設担当参事 山出谷 佳則
教育総務課教職員担当参事 山岡 史賢
教育総務課夜間中学担当参事 本道 篤志
教育総務課給食センター建設担当参事 杉浦 勇人
学校教育課長 藤原 義弘
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥
学校教育課人権教育担当参事 渡辺 健吾
生涯学習課長 大引 要一
青少年課長 中岡 俊夫
スポーツ推進課長 山路 功三
(庶務係) 教育総務課主幹(兼)係長 山本 建志
5. 本日の署名委員 委 員 赤坂 敏明

議事日程

(報告事項)

- 報告第8号 教育委員会後援申請について
報告第9号 教育委員会後援実施報告について
- 議案第5号 教職員の人事について (教育総務課)
議案第6号 教育に関する事務の点検及び評価報告書について (教育総務課)
議案第7号 泉佐野市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する
泉佐野市教育委員会規則の制定について (教育総務課)
議案第8号 泉佐野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する
規則の一部改正について (教育総務課)
議案第9号 令和5年度泉佐野市教育委員会重点政策について (学校教育課)
議案第10号 泉佐野市いじめ防止対策審議会委員について (学校教育課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和5年3月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は赤坂委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の審議に入ります前に、2月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、中村委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第8号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料8に基づいて説明。

新規1件、継続3件、計4件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

新規の「第2回ちぬうみ創生神楽祈願祭～比波之里和合の祈り～」の企画ですが、去年の火走神社でされたのとは違うのですか。

中岡日本遺産推進担当理事

おっしゃる通りで、去年の第1回に引き続き、九条政基の時代から火走神社で神楽などをやっていたということで、それにちなんだ形で、復活させるという意味合いで去年させていただいて、継続して火走神社で定着して神楽をやっているということで、その第2回目になります。

奥教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

駐車場の問題とかは、解決されたのでしょうか。

中岡日本遺産推進担当理事

前面のところに町会の駐車場と、火走神社の横に今年日本遺産で整備させてもらった空き地マルシェをやられているところにご協力いただいて、それでも多かった場合は、周りに協力いただきますので、おそらくそれで大丈夫だと思います。

中村委員

参加無料という形のものですね。

中岡日本遺産推進担当理事

参加は無料です。

中村委員

ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第8号を終わります。

次に、報告第9号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第9号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料9「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回3件でこれらは以前に教育委員会の後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第9をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

奥教育長

無いようでございますので、以上で報告第9号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第5号「教職員の人事について」を議題といたしますが、人事案件につき、非公開が適当と考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は非公開とさせていただきます、後ほど関係者のみで議事を進めて参ります。

続きまして議案第6号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」を議題といたします。説明をお願いします。

田倉教育総務課長

議案第6号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」ご説明いたします。

議案資料6をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、「はじめに」でございますが、この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づきまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をおこない、その結果に関する報告書を作成することとされておりまして、本市におきまして平成20年度から、この報告書を作成しております。

また、同条第2項には、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」との規定がございまして、本市におきましては、元学校長で本市教育委員会事務局教職員担当参事を務められました神於 正博様と、元本市教育委員会事務局社会教育部長、学校教育部長を務められました奥田 哲也様に、学識経験者として評価委員をお引き受けいただき、各担当課とのヒアリング等を通して、評価に当ってのご指導やご助言をいただきました。

説明に入る前に1か所修正がございまして、79ページの最上段のところ、全国荘園サミット in 大阪と記載がありますが、全国荘園サミット in 東京へ修正をお願いします。

それでは、報告書の中身について、簡単にご説明させていただきます。

資料の4ページをご覧ください。

評価の方法としましては、第5次泉佐野市総合計画の施策体系を参考に、「観光に関すること」、「子ども・子育てに関すること」、「学校教育に関すること」、「生涯学習・スポーツに関すること」に分類した各事業につきまして、事務局で所管する各課が自己評価を行い、全体評価を学識経験者の方にお願ひしました。

なお、「国際化に関すること」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業実施ができておりませんので、未評価とさせていただきます。

次に5ページをお開きください。

評価基準につきましては、Aの（順調）、Bの（概ね順調）、Cの（順調でない）の三段階で評価を行っていただきました。

内容としましては、「観光に関すること」が9事業、「子ども・子育てに関すること」が6事業、「学校教育に関すること」が39事業、「生涯学習・スポーツに関すること」が17事業の合計71事業について評価を行っていただき、評価Aが30事業、評価Bが41事業、評価Cは0事業との結果とされました。

時間の関係上、前年度と評価等が変わっている箇所に絞って説明させていただきます。

まず、令和3年度の新規事業で、28ページ下段の「長坂小学校整備事業」、29ページ中段の「長南小学校プール整備事業」、同じページの最下段の「小学校図書室整備事業」、30ページの最上段の「長南中学校プール整備事業、その下の「佐野中学校整備事業」についてはA評価を、40ページ中段の「泉佐野市小中一貫教育推進事業」についてはB評価をいただいております。

なお、昨年度からB評価からA評価へ変更となった事業については、23ページ中段の「いずみさの教育文化運動」の1事業で、令和2年度にできなかった4つの取り組みを実施できたことが評価されました。

また、A評価からB評価へと変更となった事業につきましては、21ページの上段の「泉佐野市放課後児童健全育成事業」、35ページ最上段の「小中学校教材整備事業」、同じページの最下段の「中学校教育振興事業」、37ページ中段の「泉佐野市の未来を創る教育事業」の4事業で、いずれも予算額の減少や、新型コロナウイルス感染症拡大により事業実施できなかったことが要因となっております。

末尾、78ページから81ページにかけては、学識経験者の評価を記載しております。前半は、点検評価全体についての講評をいただき、後半は、箇条書きにて、各項目別にそれぞれの評価した点と課題を、挙げていただいております。

78ページには、総合評価についてご意見をいただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

78ページ下段をご覧ください。

【観光に関すること】では、評価した点として、

- ・史跡等保存事業で、日本遺産推進協議会へ参画することによる普及啓発及び地域人材育成の取組み

- ・日本遺産「日根荘」推進事業の全国荘園サミット in 東京及びパネル展などの取組み、及び日本遺産ガイド養成講座の実施
- ・重要文化財保存整備事業における大將軍湯保存活用計画では、地域での活用に資するようなアイデアや工夫
- ・一般事務事業における「いずみさの検定」では、10歳以下のこどもの受験できるような柔軟に取り組みや積極的なPR
- ・市史編纂で収集した史料の活用

が、評価された点でございます。

課題としましては、

- ・小学校での歴史館見学や出前授業などの活用
- ・『泉佐野市史』の出前講座や講演、いずみさの検定等での活用
- ・文化財の保存及び維持管理等について、地域や一般住民をはじめ文化財愛護推進委員との更なる連携協力
- ・文化財理解の拡大及び文化財施設等の実地見学等について、「出前授業」や「出張講演」等を通じて小中学校により積極的に働きかけ、歴史を使ったまちづくりの推進

が、挙げられております。

次に、79 ページ中段をご覧ください。

【国際化に関すること】での評価した点につきまして、

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により事業実施できていないため、未評価とさせていただきます。

課題としましては、

- ・これまでの交流事業の発展と、新たな事業の掘り起こし
- ・国際的な人の往来が制限されたことに伴い、対面型の交流に加えて、デジタル技術の活用等、新形態での国際交流の検討

が、挙げられております。

次に、同じページ下段をご覧ください。

【子ども・子育てに関すること】では、評価した点としまして、

- ・「留守家庭児童会の充実」では、待機児童を出さずに事業運営できていること

が、挙げられています。

課題としましては、

- ・民間の大規模開発等による対象児童数の増加への対応

とのご指摘がございました。

次に、80 ページ上段をご覧ください

【学校教育に関すること】ですが、評価する点としまして、

- ・市費での全小学校での35人学級の実現
- ・トイレの洋式化改修、空調及びプールの整備
- ・学校教育課主催の教職員研修の内容が具体的
- ・家庭の教育機能総合支援について、家庭も含めた児童生徒の支援

- ・各小中学校の「いじめ防止委員会」「生徒指導委員会」「不登校対策委員会」「ケース会議」等にSC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）が参加できる体制づくりを推進
- ・小中学校給食の実施にあたり、材料における地産地消、児童生徒からの応募献立等を継続による、残菜率・食品ロスの改善に向けた取り組み
- ・新型コロナウイルス感染症拡大する中での「いずみさの教育文化運動」の推進

が、挙げられています。

課題としましては、

- ・「学力を支える4つの力」に「体力の向上」を継続して加えること
- ・「いじめ防止」の施策の実現
- ・小中学校での食物アレルギーを持つ児童生徒の事故防止対策
- ・国、府への栄養教諭の適切な配置の働きかけ
- ・中学校給食の平均残菜率の増加
- ・生徒のスマホについて、教科書等を活用し、適切な利用
- ・震災に備えた学校内備品の転倒防止等の対策
- ・小中一貫教育の校区の実態に応じた取組の推進

が、挙げられました。

81 ページ上段をご覧ください。

【生涯学習・スポーツに関すること】で評価された点は、

- ・社会教育団体、文化団体への活動支援
- ・日本語、漢字等の学習を希望する外国人受け入れの事業推進
- ・図書館運営事業で、図書館利用者促進のための新しい市民サービスへの取組み
- ・青少年施設の改修や関係団体との連携

が、挙げられています。

課題としましては、

- ・社会教育施設への社会教育主事等専門職の配置
- ・図書館の新刊書購入のための予算措置
- ・出前講座の講座数、受講者数の減少に対応するニーズの掘り起こしや内容等の工夫
- ・ジュニアリーダースとして活動できる環境づくり

等が、指摘された点でございます。

この評価報告書の結果を踏まえ、今後の事業の改善及び、より一層の進展に努めてまいります。

なお、この評価報告書については、ご承認いただいた後、議会に提出するとともに、ホームページにおいて公表してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

奥教育長

ただいま教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。毎年実施している、次のアクションに繋げる非常に重要なものになるのですが、かなり内容が多くて、皆さん見ていただいていると思いますが、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

甚野委員

54ページになります。生涯学習のことですが、2週間前に生涯学習課の方で、「公民館祭り」を3年ぶりに実施していただきました。2年間コロナの感染があるということで、開催の方を館の方で控えていて、やっと実施になったのですが、結果といたしましては、クラブ員が目標を持って発表会に向けて練習をすることによって上達もしますし、課題もクリアできますし、また結束も高まりますし、元気で冬を越せたという感じです。

そういう機会を泉佐野市の方で与えていただいて、非常に有難かったと思っております。

2年間コロナで「公民館祭り」をどうするかというのも、各クラブの方に打診がありまして、参加するかしないか、見合わせる等のアンケートがありまして、2年程は実施しない方向に多数決で決まり、今年の実施することに決まったのですが、市民の意見やメンバーの意見を聞きながら実施していただいたので、スムーズな状態で久しぶりに発表会ができて、活発な活動に繋げていくことができ、有難い行事であったかなと思っております。

奥教育長

ありがとうございます。

今言っていたことは、どこかに反映されていますか。

甚野委員

54ページ辺りの「市民一人ひとりが個性や能力をのばし」というところの内容になってくるかなと思うのですが。

奥教育長

54ページは「生涯学習・スポーツに関すること」ですね。

甚野委員

生涯学習の環境づくりをしていただいたということになってくるかなと思うのですが、具体的に「公民館祭り」という名称は出てきてはないのですが、実際2週間前にありまして、来週は日根野公民館の方で実施されるということになっていますので、クラブ員にとってそういう目標があるというのは、非常に前向きな方向で進めていけるかなと思ひまして、感謝しております。

奥教育長

ありがとうございます。

今言っていたことは、ここに反映してほしいということではないですよ。

甚野委員

感想です。

奥教育長

ありがとうございました。

大引生涯学習課長

ありがとうございます。

沢山の人にもクラブ発表を見にきていただいて、励みになったかなと思います。

開催時期が微妙で、マスクを外しても出来るぐらいの状況だったのですが、3月13日のマスクの緩和まではまだ付けていないと、というのもありまして、皆さんのご意見を聞いてマスクを付けた状態で行いました。演劇だけはフェイスシールドや、マスクガードでお顔が見える状態で開催をさせていただいて、皆さんに楽しんでいただけたかなと思います。

具体的には57ページの「クラブ活動の状況」のところ、皆さまにご支援いただいているところかなと思います。

来週も日根野公民館の方でございまして、今度は「公民館祭り」の展示の方を開催しますので、皆さんにより良いクラブの発表の機会を今後も提供できるように頑張ってお参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

甚野委員

お世話になりました。ありがとうございました。

奥教育長

ありがとうございました。

これから元に戻っていきますので、活発になっていくと思います。

他にございませんか。

谷口委員

教えていただきたいのですが、79、80ページの留守家庭児童会のことで、「民間の大規模開発等」というのは何ですか。

藤原学校教育課長

例えば、今開発している中央小学校の横の140区画ぐらいの家が一気に建ちますので、それに伴って一気に子ども数も増えます。また、佐野台小学校は熊取駅の近隣でのマンション開発がされますので、このような記載をしているかと思えます。

谷口委員

ありがとうございます。

B判定がついていたのですが、留守家庭を利用する保護者からすると、あつて有難い場所だと思えますので、保護者からしたらA判定だと思いついていました。

奥教育長

他にございますか。

中村委員

79ページでの「国際化に関する事」「評価した点」の課題のところの丸二つ目なんですけれど、「これまでの対面型交流に加えて、デジタル技術の活用等、新しい形態の国際交流を検討されたい。」ということで、そもそも子ども達は、ノートパソコンを使って泉佐野市内の小学校同士で交流したことがあるのかどうか。そういうことがなかったら、海外とのデジタル技術を使って交流はできないのではないかなと思います。

例えば、日根野小学校と第三小学校とかの交流とかの実績はあるのでしょうか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

学習に目的があれば、学校間の交流等もクロムブックを使いながら交流は可能であるかなと思います。

例えば、特認校同士でのリモートを使って交流というのは、報告として聞いているところがありますので、学習の目的をどこに置くのか、交流の目的がその先に何があるのかということを持ちながら交流を図るというところは、企画としてはやっているところはあるかなと思います。

海外というところでいきますと、本市は友好交流都市がありますので、そこ1度行きたいと今申し出をいただいている学校があったりしますので、この辺り機器を使いながら効果的に使っていきたいと考えています。

奥教育長

生徒会交流とかは行っているのではないですか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

行っています。

奥教育長

生徒会交流とかは中学校同士で行っていますよね。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

はい。

奥教育長

目的があって、こういう状況で直接会うよりも、リモートですぐできるとなった時は、それを使って行っていきます。それは国内であろうが海外であろうが、それは同じ様なことが言えると思いますし、海外に行けないことがほとんどだと思います。また、子ども同士言葉の壁のこともありますし、色々対応しないといけないかもしれませんね。

中村委員

物産の提携の都市の日本の中でも視察に行かせていただいたところもありますし、目的を色々な発想で企画していただいて、リモート交流していただいて、こうしたいとか子ども達に考えさせてもいいですし、是非企画していただけたらなど、ご提案のお話しです。

奥教育長

課題ということで、ありがとうございます。
他にございませんか。

山下委員

今年も青少年の海外研修、英語を使うモンゴル、ベトナムなどの交流事業は実施されますか。

藤原学校教育課長

現在のところ、実施の予定です。

奥教育長

次年度は行う方向で予算取りもしています。

赤坂委員

令和5年度ということですか。

藤原学校教育課長

そうです。

奥教育長

復活するということで。
他にございませんか。
無いようでございますので、議案第6号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。
続きまして議案第7号「泉佐野市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する泉佐野市教育委員会規則の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

田倉教育総務課長

議案第7号「泉佐野市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する泉佐野市教育委員会規則の制定について」ご説明いたします。

議案資料7をご覧ください。

これまでの個人情報保護制度につきましては、国の行政機関は「行政機関個人情報保護法」、独立行政法人等は「独立行政法人等個人情報保護法」、民間事業者は「個人情報保護法」、地方公共団体等については各団体における条例によって、泉佐野市におきましては「泉佐野市個人情報保護条例」にて運用をおこなってきたところです。

こうした中、情報化の進展や個人情報の有用性の高まりを背景として、民間や地域の枠を超えたデータ利活用が活発化することにより、支障と成り得る現行法制の不均衡・不整合を是正する必要が出てまいりました。これら3本の法律を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても令和5年4月より所管が個人情報保護委員会に一元化されることとなったため、個人情報保護法の施行に関し必要な事項を定めるための条例を制定されることとなりました。

今回の規則は、この条例制定に対応するものであること、また、「泉佐野市教育委員会が取り扱う個人情報に関する泉佐野市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行については、市長が取り扱う個人情報の例によるとされていることから、本市教育委員会におきましても、制定するものです。

附則の1としまして、この規則は、令和5年4月1日から施行とし、附則の2としまして、泉佐野市個人情報保護条例の施行に関する泉佐野市教育委員会規則（平成12年泉佐野市教育委員会規則第6号）は廃止としております。

なお、参考資料としまして、「泉佐野市個人情報の保護に関する法律施行条例」を添付しております。

簡単ですが、説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

法律がまとめられることによって、一般市民、事務局側、市役所側などの面で、メリット、デメリットをわかりやすく教えていただきたいのですが。

奥教育長

条例ができたから規則を制定するということですね。

田倉教育総務課長

今までは先程申し上げましたように、国とか、独立行政法人とか、地方公共団体とか、ばらばらの法律でやっていたのですが、不都合が情報化社会の中で出てきまして、それは一元管理して、色々利活用する上で支障をなくするには、法整備をしていくということです。

中村委員

一般市民が日常生活を送るうえで、何か気をつけることはありますか。

田倉教育総務課長

普段の生活では、特に個人として気をつけることはないかと思います。

中村委員

第3条の文章の中で、「納付しなければならない手数料の額は、無料とする。」という記載があるのですが、これは例えばですけれども、泉佐野市全体で道路工事をしていて、下水工事とかガスの配管とか、そういう時の申請で、「住民票を用意してほしい」ということがあった場合、4月以降なら無料という解釈でよろしいでしょうか。

田倉教育総務課長

情報開示請求に関する手数料というのは無料ですが、第3条の第2項のところで、「保有個人情報が記載されている地方公共団体等行政文書の写しの交付を受ける者は、当該写しの作成及び送付に要する費用を負担しなければならない。」となっていますので、無料ではないです。

中村委員

無料になるのは、行政間の事務局同士のということですか。

高橋教育部長

個人情報の開示に関するところの手数料はいりませんよというだけで、先程おっしゃられた業者とのやり取りなら、住民票の交付とか印鑑証明の手数料はいりますというのが、個人情報保護法第89条の意味合いだと思います。

中村委員

わかりました。

奥教育長

他にございませんか。

無いうでございしますので、議案第7号「泉佐野市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する泉佐野市教育委員会規則の制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第8号「泉佐野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

山岡教育総務課教職員担当参事

それでは、議案第8号、「泉佐野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の一部を改正する規則の改正について説明します。

議案資料8をご覧ください。

地方公務員法の改正により、定年が65歳まで段階的に引き上げられること等を踏まえ、『泉佐野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則』について所要の改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

改正の内容としましては法改正による職名変更に従い、(勤務時間の割振り)第2条第1項及び(休憩時間)第4条第1項の「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」と改めるものです。

施行期日は令和5年4月1日とし、経過措置として、定年が65歳までになる間のいわゆる暫定再任用短時間勤務職員は、定年前再任用短時間勤務職員とみなすと明記します。

説明は以上でございます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま教育総務課教職員担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第8号「泉佐野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第9号「令和5年度泉佐野市教育委員会重点政策について」を議題といたします。説明をお願いします。

藤原学校教育課長

議案第9号「令和5年度泉佐野市教育委員会重点施策について」、ご説明させていただきます。

説明は、別添「主な変更内容」でさせていただきます。「主な変更内容」には、頁及び主な変更項目を記載しています。文言や表記上の変更につきましての説明は、省略させていただきます。

2ページをご覧ください。

基本姿勢において、夜間中学の開設を追加しています。

5ページをご覧ください。

「2 学校教育環境の整備充実について」ですが、令和5年度に予定しています学校施設改修内容を記載しています。

16 ページをご覧ください。

「7 支援教育の充実について」ですが、(7)で、教職員の支援教育の専門性の向上を図ることを追加しています。

18 ページをご覧ください。

「8 生徒指導の充実について」ですが、(4)いじめ防止の取組みの推進について追記するものです。

21 ページをご覧ください。

「10 健康教育の充実と体力づくりの推進について」ですが、(6)小学校給食センターの整備について追加しています。

続きまして、27・28 ページをご覧ください。

文化財について「1 文化財の保護と活用の推進について」ですが、(4)文化遺産への支援、(6)3つの日本遺産の連携、(11)世界かんがい施設遺産「井川用水」を重点施策として、追加変更しています。

28 ページをご覧ください。

「2 歴史館について」ですが、(5)特別展・企画展について、追加しています。

私からの説明は、以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

赤坂委員

5 ページの(15)の「不適正な区域外就学に対する指導に努める。」ですけれども、これは越境ということですか。

奥教育長

これまでもある内容ですね。

藤原学校教育課長

その通りです。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

文化財のところですが、「井川用水」を入れていただいているのですが、市の指定文化財や、日本遺産とか、色々あっていいのですが、泉州大阪で国宝といえば、絵画等は除いて建造物で言ったら五つぐらいで、その内泉州が三つぐらいあると思うのですが、その内の一つ「慈眼院多宝塔」につ

いても触れていてほしいと思いました。日根荘遺跡の大きい括りで言ったら入ってはいるのですが、文言的には入っていないので、国宝ということで、もう少し観光資源にもいろいろな文化教育にも名前が出てきてもいいのではないかと思います。

中岡日本遺産推進担当理事

おっしゃられる通りで、日根荘遺跡の16指定の一つですし、泉州であれば貝塚の「孝恩寺釘無堂」という国宝の建造物があるのですが、泉佐野市の「慈眼院多宝塔」というのは、上が丸で下が四角いという、同じ形で二層になっているのは、五重塔とか三重塔と呼ぶのですが、簡単に言うと四角と形が違う形を多宝塔と呼ぶのですが、その中で日本の中の三名塔の一つで、一番小ぶりの一番綺麗な多宝塔と呼ばれているので、宣伝はさせていただいたり、今度郵政局の郵政の記念切手シートにも出させていたどうかと思っているので、市内の郵便局等でシールで出るとは思うのですが、基本的には「慈眼院」という宗教法人がありますので、出きるだけ苔とか境内を綺麗にされているので、じっくりやんわり観光地化については協力していただいているという状態です。境内の中に井川水路の石積みが唯一残るところですので、そういう機会はこれから増えてくるということもありまして、散策も前にさせていただきましたけれども、できるだけ観光のオーバーツーリズムと言いますか、あまりに沢山来られると境内地が傷むということもありますので、その辺を対策しながら協力いただくということで、PRの方は5年度から一層頑張りたいと思います。

赤坂委員

他の自治体の「孝恩寺」や「桜井神社」は、他の自治体になるのですが、当市と同じ様な取り組みになっているのですか。

中岡日本遺産推進担当理事

「孝恩寺」は前に改修事業をされていたと思うので、公開という形で市も協力していたと思うんですけども、「桜井神社」もそうですね。なかなか国宝のPRが難しいところがありまして、基本的には現状変更ができない、整備がしづらいと言いますか、完全に凍結保存というのが原則なので、そういう意味で何をするにも文化庁の許可がいるということもあります。国宝ですので、思い切ったことはしづらいというのはあるのですが、そのところは早め早めに計画を立てて許可をとり、PRをしてもっと前面に出てきてもいいのかなとは最近よく思っているところです。

赤坂委員

できるだけ管轄を超えて、国宝とかの資源を有効に生かす施策をこれからもお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

中岡日本遺産推進担当理事

はい。

奥教育長

見学しようとしたら、事前に申し込んで、人数は制限されていてということなんですね。

中岡日本遺産推進担当理事

そうです。

赤坂委員

拝観料もいりますね。

奥教育長

勿論いりますね。

中岡日本遺産推進担当理事

拝観料は200円で、整備費といいますか、そういうのは取られてはいるのですが、連絡して、いらっしゃったらいつでも見せていただけますので、その辺は広く見ていただけるようになればいいと思いますし、国内的にも他市の方たちにも見ていただける歴史建造物だと思いますので、良い方法があれば考えていきたいなと思いますので、また色々ご意見いただけたらと思います。

赤坂委員

ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

学校教育課の説明に加えて、事務局の方で何か言っておくことがあればどうぞ。

各担当の方でないですか。

教育委員の皆さんもよろしいでしょうか。

「令和5年度泉佐野市教育委員会重点政策」ということで、2月の定例教育委員会議で新しい新規事業については報告があったと思うのですが、それも含めて泉佐野市の学校教育、社会教育の充実についての施策でございますので、よろしく願いいたします。またお気づきの点や、こんなことがあったというご意見がありましたら、その都度聞かせていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、議案第9号「令和5年度泉佐野市教育委員会重点政策について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第10号「泉佐野市いじめ防止対策審議会委員について」を議題といたします。説明をお願いします。

和田学校教育課学校指導担当参事

資料番号10「泉佐野市いじめ防止対策審議会委員」について、ご説明させていただきます。

本市では、令和2年1月15日、全ての保護者にとってかけがえのない存在である子どもたち、地域社会の未来を創る子どもたちがいじめによって悩み、苦しむことなく、安心して学び、健やかに成長することができる環境を整えながら、いじめの問題の克服に向けた取組を前に進めていくため、「泉佐野市いじめの防止等に関する条例」が施行しており、同条例第31条には、「泉佐野市いじめ防止対策審議会」の設置を規定しています。

令和3年からの2年間は、資料の2 審議会委員名簿の5名に審議会委員を任命しておりましたが、任期満了に伴い、再任の願いをいたしましたところ、5名全員から内諾をいただきました。

審議会委員の任命につきましては「泉佐野市いじめの防止等に関する条例第33条第2項」により、教育委員会議への提案事項となっておりますので、本日の教育委員会議に上程させていただくものです。

私からの説明は、以上です。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま学校教育課学校指導担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

5名の方々の再任ということですが、泉州独特の風土のものがあると思うのですが、遠方から来られてる印象を受けしまったのですが、どういった経緯でこういった方々が任命されたのか教えていただきたいです。

和田学校教育課学校指導担当参事

平成31年に自死に関する案件がありまして、検証委員会を立ち上げるということで、各方面で引き受けてくれる方をそれぞれ探しまして、お願いしたという経緯がございます。ただ、そこでお願いするにあたりまして、これまでの関りの中で、少しお聞きしたいとか、活躍されているということを知った上で、お願いしたという経緯でございます。

5名の中で泉州地域の方はお一人いらっしゃいますが、他の方々はむしろ遠いところの方です。

ただ、第三者性というのを担保するには、むしろ遠いところといいますか、そういう所からの客観的な意見をいただける方がいい面もございますので、その方が良いのではないかなと思っております。

甚野委員

例えば、泉佐野市の小中学校でいじめの問題が件数としましては増えているという数字を聞いていますが、いじめの程度もあると思うのですが、この先生方が泉佐野市の中で発生したいじめのこ

とについて、直接解決方法の提案とか、話し合いとかにダイレクトに参加されているのか、もしくは、そのことが起こってしばらく時間が経って、後から意見をお聞きするのか、どんな感じで関わられているのでしょうか。

奥教育長

システムを教えてください。

和田学校教育課学校指導担当参事

通常起っていることに対しましては、学校に配置とか派遣しています SC であるとか、SSW であるとか、教育委員会の顧問弁護士であるとか、日常的にはそのような方々に相談させていただいております。こちらの審議会というのは、条例でも定めているものなんですけれども、市内の学校であるとか、教育委員会の取り組みにつきまして、専門家の方々に「我々こんな取り組みをしています、市内の状況はこういう状況です」ということを説明しまして、そこで専門的な見地から、今後どういう事をしたらいいかというご示唆をいただくというのが一つと、先程おっしゃられていたような、日頃起っているいじめも色々あるのですが、その中でも重大事態と呼ばれるものが発生した場合には、重大事態につきまして、こちらの審議会で諮らせていただいて、それについてご意見をいただくであるとか、場合によってはこの方々に調査をしていただくこともあるということになっています。

奥教育長

年に一回は、こちらの状況も含めてお知らせしているということですね。それ以外で重大事態があって調査をしていただかないといけないということがあったら、その都度開催させてもらうということですね。

甚野委員

そういう関りなんですね。

奥教育長

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第10号「泉佐野市いじめ防止対策審議会委員について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他で何かございますか。

中岡青少年課長

1月8日成人の日に開催しました成人式についてご報告いたします。

今回は、新型コロナウイルスの感染対策を実施しながら三年ぶりに成人式対象者を一堂に会して開催することができました。おかげさまで持ちまして、多くの出席があり、滞りなく開催することができました。

ご協力に感謝申し上げます。

参加状況ですが、男性412人、女性373人、合計785人の参加で、対象者1,175人に対して66.8%の参加率でした。

遅くなりましたが、以上、ご報告申し上げます。

奥教育長

ご苦勞様でした。例年ぐらゐの参加率ですね。

中岡青少年課長

概ね三分の二ぐらゐの参加率です。

奥教育長

他にございませんか。

谷口委員

来月からマスクはしないで、定例教育委員会議に参加させていただこうと思っております。

わざわざこの場で宣言することではないと思つたのですが、4月の自分の為にあえて宣言をしたいなと思ひまして、私にとってはここは緊張する場なので、はっきり言って安心、安全な場所ではないなということで、あえて言わせてもらいました。

これは子どもにとつても学校として言えることではないかなと思つていて、人への思いやりは大事だけれども、その前に自分への思いやりも凄く大事で、今日も案件であつたいじめ問題とか、性教育とかにも通ずると思うのですが、ノートを作つていただいておりますが、自分に矢印を向けて、自分の声を聞いて、自分の心地よさを選択するというのがすごく大事だなと思つていて、マスクのことを言わせてもらったのですが、マスクだけではなくて、日常全てのことで、自分の心地いい選択をすることが大事で、それはわがままではなく、自分勝手でもなくて、自分の心地よさの選択が、結局みんなの為繋がることではないかなと思つています。

例えば、行政の職員はなかなか個人の判断でしにくいところがあるので、私は半分公人ではあるかもしれないですけど、一個人なんで、来月からはノーマスクで参加させていただきます。

奥教育長

3月13日からは個人の判断でと国からもでていますし、5月8日で第5類になったら制限はなくなるということですからね。

窓口業務とかは、市の中では課長の判断とかになっているのですかね。

高橋教育部長

なっていましたね。

相手がマスクをしていたら職員もマスクをした方がいいのではないかと、色々書いている、実際どうされるのか微妙なんですけれども。

奥教育長

窓口のパネルは引き続きあるみたいですね。

高橋教育部長

窓口のパネルはあるみたいなんで、個人的にはいいのかなとは思いますが。実際自席では外していますので。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

和田学校教育課学校指導担当参事からメールをいただいた学校長に向けての案内をワードで送っていただいたのですが、もう一度改めてお聞きしたいのですが、保護者と私たちはマスクですか。

高橋教育部長

卒業式ですか。

中村委員

はい。卒業式、入学式のことです。

流れ的には登壇して、告辞の時は外す、戻って付ける、記念品授与の時は外していいということですか。

和田学校教育課学校指導担当参事

はい。

中村委員

その確認です。ありがとうございます。

山下委員

難しくなったら付けていたらいいのではないですか。

奥教育長

告辞を言ってくれる時は離れていますので、校長先生も外すと思いますし、校長先生が外さなくても、私たちは外してください。

山下委員

座っている時は付けていないといけないですね。

奥教育長

保護者と同じということなんで、離れていますけれどね。

マスクで話すというのは話しにくいですね。

山下委員

マイク越したところもっているんでしょうね。

奥教育長

普通に聞こえるとは思いますが、私は話しにくいですね。

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の4月の定例教育委員会議は令和5年4月5日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後3時11分閉会)